

生駒市学校教育のあり方検討委員会
学校規模適正化部会
令和元年度第9回（第14回）会議 会議録

開催日時 令和2年2月4日（火） 午後3時から

開催場所 生駒市役所 4階 302会議室

出席者

（委員） 前田部会長、松尾委員、岡島委員、高島委員、山中委員、
大谷委員

（事務局） 真銅教育振興部長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、
山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、
牧井教育総務課庶務係長

（傍聴者） 18名

1 案 件

(1) 「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）」に係るパブリックコメントの結果について

（前田部会長） 事務局から資料について説明いただく。

（事務局） 【資料1の説明】

（前田部会長） パブリックコメントの状況について説明いただいたが、何かご意見等はないか。

（大谷委員） 各小学校区ごとの提出状況を教えていただきたい。

（事務局） 生駒小学校区が7人、生駒南小学校区が14人、生駒北小学校区が1人、生駒台小学校区が6人、生駒東小学校区が9人、真弓小学校区が4人、桜ヶ丘小学校区が2人、あすか野小学校区が2人、壺分小学校区が10人、生駒南第二小学校区が206人、市外が4人、不明が1人、計266人となっている。

（松尾委員） 新聞報道であたかもすぐに小学校の統合が実施されるような形で報道されたが、どのような形で報道に情報提供されたのか。

(事 務 局) 報道機関に対しては、「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）へのパブリックコメントを実施します」という形で、情報提供させていただいた。特に統合に関しては触れていない。

報道資料を読み上げさせていただく。「全国的な少子化傾向が続く中、本市においても、小・中学校の児童・生徒数の減少が見込まれるとともに、現在においても、学校規模の地域の偏りが見られます。

このまま減少傾向が続くと、学校の小規模化に伴う様々な課題が生じるおそれがあることから、生駒市教育委員会では、生駒市学校教育のあり方検討委員会に対して、現在生駒北小中学校で実施している小中一貫教育の検証と市の小中一貫教育の方向性、今後の児童・生徒数を踏まえた学校規模適正化等について、諮問しました。

そして、本検討委員会において調査審議を重ね、この度、「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）」を取りまとめましたので、本案について、市民の意見を広く募集するため、下記の日程で、パブリックコメントを実施します。」意見募集する案件「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）、募集期間が令和元年１２月２０日から令和２年１月１９日、意見を提出できる人、意見の提出方法・提出先を記載させていただいた。これに答申案を添付させていただいた。答申案を読んで、新聞記事にされたということである。

新聞記事には、南小・南二小学校統合という記事で、横に小さく市教委諮問機関が案というタイトルになっている。

(松 尾 委 員) 報道資料と新聞記事が大きく違う。報道機関には、市教委事務局から抗議されたのか。

(事 務 局) タイトルはインパクトのある記事になっているが、中身はあくまでもパブリックコメントを実施するということが書かれている。

(大 谷 委 員) 記事の内容に齟齬はないのか。

(事 務 局) 無い。

(松 尾 委 員) 記者が作為的に二小が統合されると書いたのか。

(事 務 局) そこは分からない。

(前田部会長) 資料及び新聞報道の経緯についてご説明いただいたが、何か他にご質問等ないか。

(松 尾 委 員) 私は去年7月から、生駒市自治連合会の代表として委員として参加した。全体として少子化という流れから、ある程度準備しておく必要があると思って、意見を出させてもらっていた。パブリックコメントの中身等についても、意見等をさせてもらっても良いか。

(前田部会長) 内容に関わっては、次でご意見いただければと思う。

資料1に関して他にご意見等はないか。他にご意見が無いようなので、資料2の方へ進めてさせていただく。事務局からご説明いただく。

(事 務 局) 【資料2の説明】

(前田部会長) 資料3の修正内容について確認をしたいと思う。まず、資料2の1ページに合わせて、4ページの⑧を追記している。次に資料2の5ページに合わせて、資料3の31ページにおいて、パブリックコメントの意見が多数あったということを示す赤字で追記している。その他、31ページの下段③において、「災害時の避難所となっており、日常的にも地域の拠点となる施設」ということを赤字で変更している。資料3の変更点も含め、パブリックコメントで寄せられた意見、意見に対する委員会としての考え方など、資料2の内容について、ご質問等はないか。

(事 務 局) 主な意見について、ご説明させていただく。

【資料2の説明】

(松 尾 委 員) ただいまの意見のうち、地域が積極的に生駒南第二小学校に関わっていることをもう少し強く記載いただきたい。国が進めているコミュニティ・スクールや地域と学校との協働活動において、生駒南第二小学校ではすでに先進的な取組がなされている。

全体の流れとして、少子化傾向になっていくことから、あらかじめ手をうっておかないといけないのは分かるが、生駒南地区で小中一貫教育をやろうとすると校区割の変更が必要

である。

生駒南第二小学校区は大瀬中学校に行かないといけない。現実的には、小平尾町の北地域の子どもたちは隣接校選択制によってその多くが生駒南小学校に行っている現状がある。この子どもたちが生駒南小学校から生駒南第二小学校に行けば、解消されるのではないか。

西壺分町の子どもたちが昔は生駒南中学校区だったのに、今は大瀬中学校になっている。

このようないびつになっている問題に対して、きめ細かな対応が必要であると思うし、しっかりと考えていかないといけないのではないかと思う。

(岡島委員) 資料2を読ませていただいた。この後、全体会で答申となる予定かと思う。パブリックコメントでいただいたすべての意見も読ませていただいた。

301件という多くの意見をいただき、自治会等からも署名をいただいている中で、事務局でまとめていただいたものが47件となっている。

誤解されている方は、これがすべてでこのままこの内容で進められていくと考えられている方もおられるとは思いますが、検討委員会として出しているパブリックコメントを実施している以上、きちんと考えていかないといけないにもかかわらず、ほぼ原案どおりとなっている形を、意見をいただいた方に突き付けるということになるのか。

(事務局) パブリックコメントでいただいた意見を答申案に反映させていくのかということになる。今回答申案がまとまれば、全体会に出し、全体会で他の委員の皆様からご意見をいただき、確定していくことになろうかと思う。

(岡島委員) 答申を出してから、色々変わっていく話もあると思う。この答申の内容のままいくというわけではないことを周知する必要があるのではないか。今後、市民が意見を出す機会がまだあるということでもいいか。

(事務局) 答申後に教育委員会が市長と総合教育会議等の場で協議を行いながら進めていくということになろうかと思う。

市議会に答申案のパブリックコメントの実施に当たって周知させていただいた際のご意見を紹介させていただく。

小中一貫教育を実施することによって、私学に行かれる方も多い本市で中学受験にスライドしていくことはならないかというご意見があった。また、6・3制にも触れられており、4・3・2制、5・4制も考えているのという意見もあった。

今後、具体的な検討を行うに当たっては、財政的な問題や地域の問題もあることから、幅広く意見聴取を行ってほしいというご意見もあった。

統合について、すぐ進むということではないと分かっているが、長い期間がかかると思うので、十分に検討をしてほしいという意見があった。

地域の意見も踏まえて、地域の意見も聞いてもらいたいとの意見をいただいた。

(岡島委員) パブリックコメントを踏まえて、多くの意見が出されたこと、その意見を十分時間をかけて、協議していつてもらいたいということについては、これでいいと思う。資料2の考え方で原案のとおりとなっている箇所が非常に多い。正直多くの意見を出していただいているにもかかわらず、原案どおりばかりで、委員会として何も吸収していないという風に受け取られかねない。就学前教育・保育部会でも意見をさせていただいたが、修正箇所がないのであれば、原案どおりということを書く必要がないのではないかな。

私もPTAの代表として委員として出席させていただいて、答申として出された時点でこれが決定したものではないと読んでいただければ分かっていたとは思いますが、多くの問い合わせをいただいた。委員として参加している以上、個人の意見は言うことはできない。

最終的には教育委員会、市が決定していくことであるが、少子化を受けて、他市でも実施されている。国からのベースも踏まえてこれまで議論してきたが、生駒市民として多数の意見をいただいたにもかかわらず、この返し方でいいのかという疑問がある。もう少し丁寧な説明がいるのではないかと

思う。多くの方が不安に思っておられ、これだけを出したところで、理解できるものとは思わない。それをどうしていくのかを考える必要がある。

(松尾委員) 岡島委員の意見に賛成である。

(事務局) 就学前教育・保育部会においても、同じご意見があった。パブリックコメントのご意見とそれに対する検討委員会の考え方が大切であると考えることから、資料2の表記の仕方を変更し、修正箇所の欄を削除させていただき、修正内容のみを記載するというのはいかがか。あり方検討委員会として統一していく必要があると思うが、このような形というものはないので、ご意見をいただければと思う。

(前田部会長) パブリックコメントの意見に対する検討委員会としての考え方の示し方として、委員からのご意見のとおりだと感じている。

ご意見を一つ一つ読ませていただいた。意見が違うので、納得できないという意見や、この部分についてはこのように考えるというご意見もあった。ご意見に対して考え方を示すということはもちろんだが、考え方があるから修正するかしないかということではないと思う。考え方があって、こう修正するということが適切であると思うし、委員会として誠実ではないかと思う。

(大谷委員) 学校規模適正化ということで、大規模校、小規模校というものが存在して、大規模校、小規模校それぞれのメリット・デメリットとして検討したが、今回のご意見の中には、私たちがデメリットとして考えていたものがデメリットではなかったということが分かったものもあった。

しかし、今回の検討委員会に置いては、今後の長いスパンの中で学校規模の適正化を図っていくということを考えてきたところであるにもかかわらず、来年から無くなるというように誤解されたご意見もあった。学校が無くなるということに関するショックが大きかったと思う。

小規模のデメリットと思っていたものがデメリットではなかったという一方で、大規模校のデメリットに対しては一切

ご意見が無かった。皆さんはデメリットと思っていたのか。先ほど他の校区からの意見の提出状況を伺ったが、この検討委員会が南地区の学校を統合するということから始まったのではなく、公立学校ということで教育機会の公平性という観点からも考えてきたことであって、全国的に少子化が進む中、組織としてダウンサイジングしていくことは自然だと思う。それをどれだけのスパンで、具体的にどのような内容にするのかを考えてきたが、結局パブリックコメントを見ると、各論の部分だけを市民の方に捉えられてしまった。私の子どもも突然県立高校の統合という話があったことから、そのような経験からこの委員会に参加させていただいた。長いスパンの中でコミュニティのつながりということ考えて、委員会として考えさせていただいた。一部ご意見では拙速であるとか、結論ありきというのもあったが、各論だけがピックアップされているように感じた。なお、岡島委員のご意見のとおり、パブリックコメントで出された意見に対しては、丁寧に返していく必要があると思う。

（高島委員） ご意見の中に、小中一貫教育の成果についてきちんと示されていないとのご意見があった。検討委員会としては、現時点での成果と課題を検討したものであり、小中一貫教育の成果と課題は年数が経過すれば、また変わっていくことがあると思うので、今後も検証を続けていく必要があり、示していく必要があると思う。その辺を検討委員会としての考え方を示していければと思う。

学校規模適正化ということについては、今すぐということではなく、20年後を見据えての検討であったかと思う。パブリックコメントの意見についてはしっかりと考えて、答申案に反映していかないといけないと思う。しかし、あくまでも答申なので、教育委員会が答申後にそれぞれの意見を集約する機会があると思うので、適正化に関する意見のもとであるということ考えていければと思う。

（山中委員） パブリックコメントの意見を見て、熱い思いを感じている。検討していく中で、委員としてもっと色んなことを想像して

検討していく必要があったのではないかと私自身は反省しないといけない部分もあった。

具体的に二小の統合に関しては、距離だけでなく、高低差や横断歩道の位置もあり、バスの運行についても南小学校の道路状況まで考えていたのかとなればそこまでは想像がなかった。

小中一貫教育の方向性についても、良い方向性だとは思いますが、生駒北小中学校は小規模の小中一貫教育であった。小中一貫教育について、生駒南小、生駒南第二小、生駒南中では700～800人規模になる。その比較まではできていなかったと思う。大規模校の小中一貫教育としてのメリット・デメリットまでは検討に至らなかった。例えば、600人規模である富雄第三小のメリット・デメリットについても考えていかなければいけなかったのかと感じている。校舎のハード面についてももっと精査しなければならなかったのか。検討委員会での検討はここまで良かったのか、今後改めて検討されるものとは思いますが、具体的な項目を追加することも検討いただければと思う。

(前田部会長) 委員から様々なご意見をいただいた。まずは、パブリックコメントで頂いた意見について、検討委員会としての考え方を示そうとしているところであるが、委員会としての考え方をしっかりと返していくことが大切であるということを基本としたいと思う。修正する内容がある場合には、修正内容を付け加えていくということで、修正箇所の欄は削除するという形でもう少し考え方を丁寧につけていければと思う。

小中一貫教育をどう進めていくのか、生駒北小中学校のメリット・デメリットも整理しながら、地域によって進め方も異なってくる。施設分離型の場合、施設一体型である生駒北小中学校の例だけでは分からないものがあるとは思いますが、そうした実践例も踏まえながら進めていくということで、小中一貫教育の方向性とそれを踏まえた学校規模適正化のあり方をまとめたものかと思う。委員会として答申ということで、報道にもあったようにすぐに統合するというのではないと

いうことを、委員会として十分時間をかけて進めてもらいたいということを答申の文言も精査しながら示していければと思う。

委員会としての立ち位置もあろうかとは思いますが、今後の進め方について良く分かるように示していただきたいということも要望したいと思う。

資料２について、個々の意見に対する委員会の考え方について、何かご意見等はないか。齟齬や加除修正する箇所はないか。

（大谷委員） 資料２の５ページ１８番から２５番までの考え方を見れば、検討委員会で判断したので、このまま進めていくというように読み取れる。検討委員会では、学校規模の適正化、教育の公平性の観点から答申案として出したが、もう少し丁寧に返すべきではないかと思う。統廃合については、市民の皆様が不安に感じておられる通学路の問題や緊急時の問題など、様々な課題を、時間をかけて解消していく前提でやっていることから、このまま進めていくということではないと思う。

（松尾委員） 生駒南第二小学校が開校したときは、橋を渡って通学していた。今は隣接校選択制があり、状況は変わっている。現在は交通量も増えており、状況は異なるので現在は難しいと思っている。

１１ページの「中１ギャップ」について、中１ギャップを感じるべきとのご意見がある。無い方がいいとは思いますが、それを乗り越えて初めて中学生になるということか。

（前田部会長） 「中１ギャップ」については、このような考え方の示し方をしていると思う。「中１ギャップ」については、少なからず問題であり、それをいかに少なくするかということが小中一貫教育を進めていく大きな柱であると思う。それについては、その手法として小中一貫教育を進めていくということでもいいかと思う。

５ページの考え方について、誤解の無いようにする必要があるのではないかというご意見だが、答申の中でも検討委員会として十分に時間をかけて、模索しつつ進めていかないと

いけないということだと思うので、３段落目が印象として誤解を与える表現になっているのかもしれない。

（岡島委員） 答申の際には、パブリックコメントの意見等については、一緒に出されるのか。

（事務局） 通常は答申のみである。

（岡島委員） パブリックコメントを実施したのは、検討委員会である。パブリックコメントを実施した結果としては、教育委員会に対して答申するものの中には、３１ページのちょっとした文言しか残らないことになる。

（事務局） いただいた意見等については、公表もさせていただく。教育委員会も意見を見て参考にさせていただくかと思う。

（大谷委員） 意見の多くは距離の問題や避難所に関する事など、ハード面に関する事である。それに対して検討するということは、予算に裏付けがあってこのことであり、南小と二小の統合に関しては様々な課題に対して、具体的にどのように解消されていくのかということが見えないから、不安に思っておられる。それを何年かかけて検討していくのであれば、検討した結果だけなら不安しか残らない。あと、赤字で丁寧というようなことが書かれているが、具体的なことが書かれていない感じがする。

（事務局） 教育委員会としては、答申の中にそのような文言があれば、当然重く受け止めることになる。今後、多くの課題が出てくるかと思うが、実際に丁寧に検討を進めていくことになるかと思う。

（前田部会長） パブリックコメントでいただいた意見は無くなるものではない。答申は１つの冊子だが、パブリックコメントでいただいた意見を十分精査し、検討したものであり、教育委員会としても、ご意見があったことについては十分に踏まえていただけるものであると思う。もう一度最後の文言の箇所については、精査させていただきたいと思う。答申の仕方としては、一つになるかと思うが、パブリックコメントの結果は残っていくものであり、これがないと議論が進んでいかないものと考えている。その部分を関連付けできるように文

言を精査したいとは思うがいかがか。

(松尾委員) パブリックコメントの意見と委員会としての考え方の資料は答申に添付しないのか。参考資料として添付してはどうか。

(事務局) パブリックコメントの意見については、もちろん今後も議論にはなってくるものと思う。

(松尾委員) 心があるのは、パブリックコメントの意見である。答申にパブリックコメントの意見を付けてはどうか。

(前田部会長) 答申を出すということを前提に基本的な考え方としては、1つの考え方として示していくことであろうと思う。パブリックコメントにおける主な意見を含め、様々な意見をいただいていることから、その中身を踏まえて丁寧に進めてもらいたいということにすれば、検討の際に当然のことながら考慮していただくということではいかか。

(岡島委員) 特に統合に関することも含めと、一番意見が多かった部分がアバウトになっており、それだけを出すことになる。委員会として、パブリックコメントを実施した責任がある。にもかかわらず、ちょっとした文言だけで答申していいものなのかと思う。パブリックコメントを実施した市民の声として、301件がこの程度の文言になっていいのかと思う。反対も含めということで後は見てという形でいいのか。意見として多かったのは、統合の部分であったことから、そこを訴えなくていいのかということである。全体会にパブリックコメントの結果を入れなくていいのかということで、私は入れた方がいいと考えている。

(松尾委員) パブリックコメントで多くの意見が出された。そこは十分答申のこれだけの部分でいいのか。

(岡島委員) 自分たちだけで決めれるのならいいのだが、むしろ教育委員会にお願いをする方である。多くの意見が出されたことをここで止めてしまっているのかということである。

(前田部会長) パブリックコメントについて、本文に追加するということか。それとも資料として添付するということか。

(岡島委員) 反対ということで、反対する理由をこちらから見てくださいますのか、わざわざ自分で探すものかということではな

い。パブリックコメントを実施するということは市民の声なので、聴いた責任を感じている。

(前田部会長) 松尾委員のご意見はパブリックコメントを実施したこの資料を答申に添付するという事か。

(松尾委員) 31ページにパブリックコメントの結果について強調した形にした上で、資料として添付した方がいいのではないかなと思う。検討委員会としても一生懸命検討した。意見としてこのようなこともあったということもあれば整合性があるのではないかなと思う。

(前田部会長) 岡島委員がおっしゃっている示し方ということではいかか。

(岡島委員) この資料も一緒に教育委員会に上げた方がいいとは考えている。ただし、教育委員会で検討される際にもう一度市民の意見を聴くということであれば、その時に託すということも有りだとは思いますが、これが市民の意見を聴く最後の機会なのであれば、付けていくべきであると思う。次の市民の意見を聴く場がどうなるかは分からないが、パブリックコメントで市民からこんなに意見が集まったという事実を数字だけでなく、中身も出ませんかという意見である。

(高島委員) 結果を何らかの形で答申に盛り込むということは一つではあると思う。それが31ページの部分で整理できるなら、それでもいいと思う。パブリックコメントの意見と考え方はホームページということであれば、なかなかこれを見られるということはないのではないかなと思う。

答申となると、検討委員会の考え方も必要にはなってくる。このまま載せるかということはすぐさま決定できないが、検討委員会としての部分はある程度示していく必要があるのではないかなと思う。

(山中委員) 今回の意見は非常に重いものであると感じている。今後検討される際の参考ということで、意見の中には示唆に富んだものもあった。どんな形で載せるかは、すべて載せるのはボリュームの問題もあり、また個人情報もあるので検討の必要があると思う。

(岡島委員) いただいた意見そのものを答申として提出するというわけ

ではない。あくまでも事務局でまとめていただいた集約をしたものを資料として添付するということである。資料の中身に関しては、意見内容や意見に対する考え方という内容についてはこれでいいと思う。どうせホームページに掲載するのであれば、資料として添付してもいいのではないかと思う。感情的なご意見等もあるかとは思いますが、失礼のないようにいただいた意見の結果として示していくのが責任であると思う。教育委員会にも非常に多くの方々からご意見をいただいたことを重く感じていただければと思う。

（大谷委員） 答申する立場からすれば、意見をいただいた結果については報告すべきであると思う。我々が市民の意見から離れたところで検討していたということにもなりかねない。赤字の部分には、統合を反対する意見も含め、多数の意見が寄せられたとあるが、実際は多数の反対意見であった。その辺の書き方についても、検討する必要がある。

鹿ノ台中学校区について、議論が出尽くしてない感じがしている。推進形態が施設一体型 or 施設隣接型となっているが、鹿ノ台中学校区の方からはご意見がないということで、パブリックコメントの新聞報道の影響が大きいのではないかと感じている。

（前田部会長） 答申案に対して多くの意見があったということで、本文に書くとともに、すべてを書ききれのかという問題があり、その文言のみでパブリックコメントのご意見の全貌が分かるかというところではなく、温度感も含めて分からないので、何らかの形で紐づけていく必要があるという意見であると思う。

答申とは異なる別の資料として示していくのか、答申と一体のものとして資料に付けるのかということになるかとは思いますが、資料編とは異なると思う。答申本文においてパブリックコメントで多くの意見をいただいたということは載せているので、別冊の参考資料として答申することはできるのではないかと思う。より一体のものとして、いただいた意見を示していく必要があると思う。参考資料として答申に添え

させていただく形で答申をしていくということでいかがか。

< 異議なし >

なお、本文については、ご意見をいただいた最終の部分の表現を考えさせていただくこととする。

(山 中 委 員) 学校規模適正化ということで、一つの方向性として二小、南小を統合していくということで二小の学校規模適正化に持っていくという意見になっている。

パブリックコメントの意見の中で、小規模校は小規模校のメリットがあり、それを望まれているところもある。二小ももう少し人数が増えれば、学校規模が適正になる。一つの案としては統合だが、隣接の平群町の児童を受け入れるということもできないことから、出る一方で入ってくることがない。一つとして、学校の特色を生かした教育をすることで人を呼ぶことはできないのか。校区を変えないという趣旨なので、本文の流れからは外れるかもしれないが、二小だけ校区をなくしてしまうという方法がある。全市を校区として小規模校を活かした教育をしていることから、二小に来てくださいという方法がある。二小は駅が近く、駅から学校までの道も車がほとんど通らない。交通の便が良く、駐車場も広いので、車を使う手段もある。小規模校を活かした教育をやっているということで、どこからでも通ってくださいというプランを立てて、実行していくことで、大規模校におられ、小規模を望んでおられる家庭にも対応でき、小規模校の解消にもつながるではないか。それが、資料2の8番のところの「検討対象外となりますが、イエナプランについて教育委員会として考えていく」ということから考えた。実際にやっている二小の教育はどうなんだと考えたときに私学で不登校になった子が元気に通っているといった実績もある。例えばこういったことなら来年度からでも実施できる。教育委員会に区域外就学を認めてもらって、その理由は小規模校の教育を受けたいからということでOKしてもらって、通学の安全は保護者で責任を負ってもらう。そういう風な形で、まったく視点を変えた形で、これは新学習指導要領でもマッチしている部分は

ある。こういった学校があれば、生駒市の教育の向上にもつながるのではないかと思う。答申にも載せてもらいたいが、まったく検討する時間がない。これは面白いし、夢がある。イエナプランが異学年学習ということで、二小は異学年交流を深くやっている。学習活動の中ではしていないが、特別活動の中で実施しており、土壌はある。放課後学びタイムというのも設けて放課後での特別な学習もしている。要素はたくさんあると考えている。学校規模適正化の中のまったく視点を変えたプランの一つではないかと思う。また、

(大谷委員) いいアイデアではあるかと思うが、答申の中では前提として校区を変えないという前提条件がある。前提条件下では、結論の中に入れるのは非常に難しいのではないか。

3番では統合に関しての記述はない。しかし、31ページでは統合の結論ありきになっている。前提条件を満たした上では、生駒南中学校の学校規模適正化は非常に難しいとなっている。そういう結論するの中ではどっかに追記する必要がある。3の部分も生駒南中学校の適正化について述べられている部分になっている。アイデアとしては良いとは思いますが採用はできない。

(高島委員) 考え方にも記載しているが、今回の諮問事項には合致しない内容になっている。

(大谷委員) 意見の中にも、校区を見直さないと難しいという意見も何件かあった。

(松尾委員) 校区は見直さないと難しいと思う。また、この中に山中委員のご意見を入れるのは難しい。今後の検討の中で入れることはできないか。

(高島委員) もし示すのであれば、21ページのメリット・デメリットの部分で示すことも考えられた。大規模・中規模・小規模であっても、魅力ある学校づくりをしている。それに対して、なぜ私学ではなく公立に行きたいのかといったときに、それぞれの学校で魅力ある取組をして当然だと思うので、小規模を何とかモデルとしてやるのはいいかというご意見だが、そういった魅力ある取組はどの学校でもすべきであると思う。

(山 中 委 員) 学校規模適正化とは絡まないのかもしれないが、可能性としてあるのではないかと思う。本文に載せるということではなく、色んな考え方を含め検討進めていただきたいと思う。小規模を活かすという選択肢もある。

(高 島 委 員) 山中委員のご意見は、パブリックコメントで意見をいただいたこそということで、やはりいただいた意見を答申に活かしていくということが大切ではないか。

(前 田 部 会 長) パブリックコメントでいただいたご意見で、異学年交流で魅力ある学校づくりというのも魅力的な学校づくりということで、ご意見も分かりやすく書いていただいている。

(松 尾 委 員) 修正箇所欄に何か文言を入れることはできないか。

(前 田 部 会 長) 検討対象外になっているのは確かだが、対象外となりますで終わらずに前提条件を外した場合には、検討材料になってくるとか、魅力的な学校づくりの一つとして材料になるというような表現ということかなと思う。

(山 中 委 員) 参考資料の当該質問の考え方にこういったことも検討していただきたいというのを入れていただくのも一つかと思う。

(前 田 部 会 長) これまでいただいたご意見を踏まえ、資料を修正し、全体会に出していきたいと思う。修正内容については、部会長に一任でお願いしたいと思う。

(2) 「今後の生駒市立小・中学校のあり方について(案)」について

(前 田 部 会 長) 案件(1)で多くの意見が出されたと思うが、事務局から資料について説明いただく。

(事 務 局) 【資料3の説明】

(前 田 部 会 長) 案件(1)で出された意見を踏まえ、事務局から修正があった箇所については説明いただいたが、先ほどの議論を踏まえ、修正していくところは修正していくことになる。

なお、パブリックコメントでのご意見と考え方については、別冊参考資料として添付しておくことを追記する。

(松 尾 委 員) 現在の生駒南第二小学校では地域が積極的に学校運営に関わっているということを是非とも付け加えていただきたい。コミュニティ・スクールや協働活動も進めているところであ

る。

(前田部会長) 事務局と相談させていただいて文言を調整させていただく。

(山中委員) 資料2は参考資料として付けるのであれば、参考資料参照として追記いただきたい。

(前田部会長) 部会としては、答申案をこのような形で決定することよろしいか。

< 異議なし >

それでは、部会長に一任させていただいて、2月26日の全体会で委員会として決定して答申していきたいと思う。

(3) その他

次回会議は2月26日(水)午後1時から全体会を開催

以 上